再生計画認可

平成２３年（再）第４号
北海道石狩郡当別町対雁30番地
再生債務者　ハヤカワ建設株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月16日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年５月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第２号
滋賀県栗東市上鈎115番地１
再生債務者　共栄物産株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月16日　　大津地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
北海道北見市本町５丁目６番11号
再生債務者　株式会社サン印刷
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月15日　釧路地方裁判所北見支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７号
栃木県鹿沼市貝島町637番地11
再生債務者　大嶋　雄一
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年７月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第２７号
栃木県宇都宮市南高砂町11番21号
再生債務者　今　　英一
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年７月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第５７号
埼玉県蓮田市大字黒浜1310番地60
再生債務者　福田　光男
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６８号
埼玉県和光市下新倉１丁目９番12号　ホワイトハウスⅡ105
再生債務者　金栗　新治
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７１号
埼玉県蓮田市西新宿４丁目38番地12
再生債務者　江原　良平
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１９号
埼玉県越谷市北越谷２丁目31番21号
再生債務者　栗林　俊雄
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第８号
千葉県君津市宮下２丁目８番33号
再生債務者　大沼　良昭
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第１５号
愛知県岡崎市北野町字西河原68番地１　グランパスＢ―102
再生債務者　柴田　太一
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月15日から平成24年６月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１３２号
北海道北広島市大曲末広２丁目４番地11
再生債務者　佐藤　克己
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４４号
札幌市西区西野８条９丁目３番３号
再生債務者　羽山　貴之
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４６号
札幌市白石区中央１条４丁目３番72―522号
再生債務者　邑田　栄治
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
北海道紋別郡遠軽町西町２丁目５番地37
再生債務者　砂金　真樹
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
栃木県大田原市上石上2073番地23
再生債務者　大野　千冬
1　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月３日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（再イ）第７号
岐阜市須賀２丁目３番21号
再生債務者　アレットこと　中澤　陵一
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
岐阜地方裁判所